

# お知らせ

## 各地区芸能文化祭のご案内

### 第38回小島地区芸能文化祭

■日時 2月2日(日)

9時～15時

■会場 舞台部門は、10時～

■主催 小島小学校

小島地区文化団体協議会

### 第34回大島地区春の芸能祭

■日時 2月8日(土)

9時～

■会場 パートナーシップ

ランド『いさりび』

■主催

大島地区文化団体協議会

### 第38回松前地区春の芸能祭

■日時 3月2日(日)

10時～

■会場 白神寿の家

■主催

松前地区文化団体協議会

## 来年度小学1年生と中学1年生の保護者の方へ

来年度、小中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、入学する学校を指定した「就学通知書」を1月末までに送付しますのでご確認ください。

なお、下校後お子さんの面倒を見る方がいない家庭や、祖父母の居住する地域の学校に就学したい場合などやむを得ない事情により、就学通知書に記載された学校以外に通学できる場合もあります。

詳しくは、教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

問 教育委員会学校教育課

☎42-3060

## 「松前の桜をきれいに咲かせよう運動」参加者募集!

松前の桜は、過去に野鳥の「ウソ」に花芽を食べられ、ほとんど花を咲かせることができなかったことがあります。このため、町民の皆様にご協力をいただき、「松前の桜をきれいに咲かせよう運動」を実施してきました。

今年も野鳥を守りながら、桜をきれいに咲かせるため、次のとおり運動を実施しますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

### ■活動内容

#### 公園内巡回パトロール

野鳥は「黄色」を避ける習性があるそうなので、1月～3月に黄色いジャンパーを着て、公園内を巡回していただきます。事前にボランティア名簿に登録し、パトロールしていただきます。

■募集期日 1月17日まで

■申込・問 桜をきれいに咲かせよう運動事務局

(役場商工観光課内)

☎42-2275 ☎287

## 函館弁護士会による無料法律相談所開設

函館弁護士会では、毎月一回松前町において、次のとおり無料法律相談所を開設します。

金銭関係、不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。

なお、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡願います。

(予約制先着順)

■実施日(1月～3月分)

・1月10日(金)

・2月7日(金)

・3月7日(金)

### ■実施時間

午後1時～4時

■会場 町民総合センター

■申込・問 函館弁護士会

☎0138-41-0232

《広告》

## 年末年始の営業時間のお知らせ

平成25年12月31日(火) 午前8:00～午後5:00  
平成26年 1月 1日(水) 休業  
1月 2日(木) より通常営業致します。  
(午前8:00～翌午前1:00)



今後とも宜しく願います

**松前さくらハイヤー**

博多89 ☎42-5515

《広告》

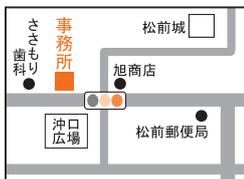
## 佐賀司法書士事務所

不動産登記・商業登記・裁判業務・後見業務

など幅広く業務を行っています。

相談は無料で行っていますのでお困りのことがありましたらお気軽にご連絡ください。

松城68-2  
TEL・FAX 42-3993



## 福祉灯油の助成をします

町では、冬期間の増嵩経費ぞうすうに対応するため、松前町内に居住する低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、冬期の暖房に必要な灯油の一部を助成します。

### ■助成対象世帯

平成25年11月1日現在において松前町に住所があり、申請日まで引き続き居住している次のいずれかに該当する世帯のうち、平成25年度の町民税が非課税世帯であつて、かつ平成24年中の世帯の収入の合計額が90万円以下の世帯となります。収入には障害年金や遺族年金、児童扶養手当などを含みます。

#### ①高齢者世帯

世帯全員が70歳以上の世帯

#### ②障がい者世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方、また

はその方と同居している世帯

#### ③ひとり親世帯

平成7年4月2日以降に生まれた子とそのひとり親のみで構成されている世帯

### ■助成対象から除かれる世帯

生活保護受給世帯や入院などで長期不在、または福祉施設などに入所している場合、オール電化住宅で暖房に灯油を必要としない世帯などは、助成対象から除かれます。

### ■助成数量

一世帯あたり100リットルを助成します。

### ■申請方法

助成を受けようとする方は、印鑑、年金証書及び障害者手帳などを持参のうえ、「**松前町福祉灯油助成申請書**」に世帯の状況などを記載して、役場または各支所へ提出してください。なお、申請書は役場、各支所および

び民生委員の所に置いています。また、申請書の提出期限は原則として2月28日となっております。

### ■助成及び使用方法

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。町と契約をした給油取扱店へ給油券を渡し、給油を受けてください。なお、給油券の有効期限は3月31日となっております。

### 問 福祉課（福祉担当）

☎42-2275(内)245

## 「胃がん・肺がん検診」を受けましょう

松前町の死因の第1位は「がん」です。そのなかでも、昨年は胃がんと肺がんが最も多い結果となりました。

しかし、がんは初期の段階で発見し、適切な治療を行うことにより、治癒することが可能な病気です。がんを初期の段階で見つけるためにも、がん検診を受けましょう。

町では北海道対がん協会による胃がん及び肺がんの集団検診を、2月13日（木）から15日（土）まで実施します。この機会にぜひ検診を受けて、自分の健康を守りましょう。

なお、がん検診の助成は年度内に1人1回です。平成25年5月に町の胃がん、肺がん検診を受けられた方は受診できません。

### 申込 検診は時間予約制で、申し込みの受付開始は1月10日（金）からとなります。希望する方は、健康推進課または大島・小島支所へお申し込みください。

※検診日程及び検診料金など詳細は、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

### 問 健康推進課

☎42-2275(内)245

## 善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ

◇金一封

○工藤美智子 様（大磯）

○岡田 紀雄 様（福山）

○松前婦人の会

会長 西村 トセ 様

松前福祉会（特別養護老人ホーム松前南殿荘）へ

◇金一封

○秋田 正男 様（七飯町）

## 集合主税出張収納所開設日程

—— お気軽にご利用ください ——

| 地区         | 月 日      | 時 間         | 場 所    |
|------------|----------|-------------|--------|
| 石 建<br>天 弁 | 1月28日(火) | 13:00~15:00 | 漁民センター |

### 口座振替の利用を！

納め忘れなどを無くするために、口座振替の利用をお勧めします。利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関または郵便局へ申し込みください。